

令和6年度第2回 新潟市子ども・子育て会議 会議概要

開催日時	令和6年8月2日（金）午後1時00分～3時00分
会 場	白山会館 2階 胡蝶
出席委員	茨木委員、海津委員、川村委員、小池委員、郷委員、斎藤委員、坂上委員、椎谷委員、鈴木（晴）委員、竹内委員、違委員、長谷川委員、廣川委員、深海委員、星井委員、眞杉委員、吉田委員 （出席17名、欠席3名）
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、 幼保運営課長、幼保支援課長、児童相談所所長、 教育総務課長、学校支援課長、生涯学習推進課長 他 各課 担当者
傍聴者	0名
内 容	<p>【議事】</p> <p>（1） 現行アクションプランの進捗状況・評価について</p> <p>資料1-1 新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）の成果指標</p> <p>資料1-2 新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）進捗管理調書</p> <p>資料1-3 子どもの未来応援プランの進捗状況一覧</p> <p>○事務局より、現行アクションプランの進捗状況・評価について、説明を行いました。</p> <p>○委員からは、次の意見・質問がありました。</p> <p>（小池会長）</p> <p>資料1-1 【施策方針3】 3-4 社会的養護体制の充実で、登録里親数について、実際は登録者が減り、それ以上に新規で登録された方が増えたのだと思いますが、おおよその数を教えていただけますでしょうか。</p> <p>（事務局：児童相談所）</p> <p>多い年で新規で20人前後、それに付随して里親をお辞めになる方もいらっしゃいます。年齢が高齢化したということで更新をされない方や、子どもが18歳に到達し、成人に向かっていくということを合わせまして、年によっても違いますが、大体年間15人から20人くらいの人数でキープしています。</p>

(小池会長)

単純に世帯数が増えたという話ではなく、里親をお辞めになったり、お子さんの年齢が成人に達したことで里親ではなくなったということも踏まえ、新潟市としてはもっとたくさん広報活動をしていただければと思います。

(深海委員)

子どもショートステイについてお聞きします。私は昨年入院したのですが、その際、ショートステイサービスを受けられることを知りませんでした。もし知っていたら利用したかったと思ったのですが、実際にショートステイを利用したい人がこの情報を知り、説明を受けられる場所を設けるなど、なにか工夫をしていることがあれば教えてください。

(事務局：こども家庭課)

基本的には各区役所の健康福祉課が相談窓口になります。実績を見ていただくと、確かにあまり知られていない事業ではありますが、周知については検討しているところです。ただ、今、実際に受け入れできる施設が1施設のみとなりますので、受け入れ施設拡充について、合わせて検討していきたいと思っています。

(斎藤委員)

資料1-1 【施策方針1】1-4 将来の夢やつきたい仕事があると回答した生徒の割合（中学3年生）で、「実施状況×」「前年度よりも減少したため増加させる」とありますが、減少した原因について、何か意見をお持ちでしょうか。また、目標として増加させるとしていますが、どのようにして増加させるのかご意見をお持ちであれば教えてください。

(事務局：学校支援課)

理由については様々あると思うので、断定することは難しいのですが、学校の中ではキャリア教育の推進ということで、子どもたちに就業体験だけではなく、自分の道を見つけていくような授業や体験を組み入れるよう学校にお願いしています。また、キャリア教育の理念については、子どもたちに対してどのように接していけばよいのかなど、研修を行っています。

(吉田委員)

資料1-1 【施策方針1】1-4 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した生徒の割合について、「概ね前年度程度のため

維持する」としてありますが、小・中学校の現場からの意見としては100%にしていきたいと思っています。昨年度から、新潟市教育委員会から示された「いじめ未然防止プログラム」を全小・中学校で実施しています。正しい知識をしっかりと身につけ、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と子どもたち全員が認識できるように、繰り返し毎年実施していきたいと考えています。

もう1点、「地域のことに触れたり調べたりする学習が好き」と回答した児童の割合が下がっていて、実施状況としては×（前年度よりも減少したため）になっていますが、これも理由は難しいところだと思います。児童の関心に迫る課題に繋がらなかったということも理由としては考えられますが、小学6年生の子どもたちの発達段階で、学習が好きか嫌いかということと、関心があるかどうかということでは少しニュアンスが違う部分があります。あくまでも指標の数字にはなりますが、一生懸命進んで取り組んでいても、好きか嫌いかと言われると、個人的には書いてある理由に多少のずれを感じました。

（事務局）

ありがとうございます。私たちも現場の声を聞きながら今後も進めていきたいと思っています。

（小池会長）

今年度の振り返りというところではありますが、今後、「こども計画」を策定していく時に、どのように指標設定していくかというところにも反映できればよいと思いました。

（茨木委員）

資料1-1 【施策方針1】1-5 配慮が必要な子どもへの支援について、数値的な実施状況は×（前年度よりも減少したため）になることは納得できました。さきほど利用者数の減少及び支援の効果、保育園や地域の支援の効果について説明がありましたが、事業としては効果があると捉えていいのでしょうか。

（事務局：こども家庭課）

令和2年の1月からスタートした事業ですが、この4年間で非常に伸びており、保育園も力をつけてきたと捉えています。また、発達支援コーディネーターの配置率とも関係してくると思いますので、それも合わせて引き続き

みていきたいと思います。

(川村委員)

ショートステイについてですが、制度はあっても知っている人が少ないのは課題だと思います。現在、受け入れ可能な施設は1箇所ですが、例えばこの施設が受け入れできない状況になった場合、他の対応策はあるのでしょうか。

もう一点、資料1-1【施策方針3】3-4 里親の登録数についてですが、里親には養子縁組の里親さん、短期で受けてくれる里親さん、養育里親さんなどがあると思いますが、それぞれの内訳数が分かれば教えてください。

やはり短期でも子どもと母親の分離が必要な世帯はあり、施設で対応ということが難しい現状の中で、どれくらい里親さんにお問い合わせできる状況なのかお聞かせください。

(事務局：こども家庭課)

ショートステイについては、パンフレットスキップで広報していますが、利用が限られるということもありますので、まずは相談していただくこととなります。

ショートステイの利用が中止になった場合、過去には、用事を変更してもらおう、親族に対応してもらおう、家政婦やヘルパーに依頼するなどしたと聞いています。

(事務局：児童相談所)

登録里親数の約120世帯のうち、短期で引き取っていただける養育里親さんはほぼ120件、その中の3割程度が養子縁組里親をご希望しております。

現状としては、児童相談所から急遽お願いしたいというケースの方が多いですが、そのような事例に対応できる経験豊富な里親さんは少なくなってきました。新規の里親さんには週末だけ預かってもらうなど、経験を積んでいただきながら、対応できる人を増やしていく必要があります。一方で、里親登録していても家庭の事情やマッチングがうまくいかない場合もありますが、お子さんに負担がかからないよう、個々に対応していく必要があると思っています。

(郷委員)

資料1-1【施策方針3】3-2 家庭教育学級参加者の満足度について、満足度は高く○になっていますが、募集に対してどの程度の参加率になって

いるのでしょうか。お仕事をされている家庭が多く、家庭教育学級があることもあまり周知されていない状況で、参加者の満足度だけで人材育成の活用ができているとしてよいのか疑問に思いました。

(事務局)

満足度については、数年前に指標として取り上げたものになりますので、次の計画につきましては、今ほどいただいたご意見を参考にさせていただきながら検討していきたいと思えます。

(眞杉委員)

資料1-3 児童相談所体制整備事業について、警察官OBのスーパーバイザーは児童相談所の職員にとっても心強いと思えますが、人材確保が難しい中で、今年度の取り組み状況について教えてください。

(事務局)

昨年度まで警察官OBの人材確保に至っていませんでしたが、今年度は1名配属できました。人材確保が難しい理由としては、日頃から警察と児童相談所は連携を取りながら業務を行っている中で、警察の方も児童相談所の業務が非常に難しいということが分かっているため、希望する方がいないのではないかと思います。今後も警察と意見交換をしながら、引き続き人材確保につながるように努めて参ります。

(2) 次期計画における子ども・子育て支援事業の量の見込み案 について

資料2 次期計画における子ども・子育て支援事業の量の見込み案
について

○事務局より、次期計画における子ども・子育て支援事業の量の見込み案
について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(斎藤委員)

利用数と定員数については、見込み数よりもさらに加速する可能性があります。現在計画している統廃合をきちんと進めていただかなければ、既存の幼稚園、保育園がなくなることも考えられます。計画として、数値を出さなければいけないというのは理解できますが、実情と現状を考慮して、毎年見直しを行う必要があると思えます。

2点目ですが、新規事業の「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」は全く違う制度ですので、明確に記載していただきたいと思います。「こども誰でも通園制度」は子どもたちのための制度であって、保護者のための制度ではありませんので、新潟市の理念として明記し、それぞれの制度についてきちんと周知していただきたいと思います。

(事務局)

教育・保育の見込みの量については、昨年度より実際に4月にお子さんが入園した実数から、各施設の定員の選定を行っています。一律の配置計画の進捗についても、2課体制になり、スピード感を持って取り組んでいきます。

ご指摘の通り、「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」の違いについては、事業概要をしっかりと明記したいと思います。

この量の見込みについては、日経新聞の記事で「増やした保育所4割余る」という内容が掲載されており、新潟市は定員数と利用減の差が一番大きいという内容でした。これについては、平成30年と令和5年度で比較した数字となっていました。実際には令和6年度との差で定員減となっていることを確認しています。事前に取材は受けていましたが、実情とは違う内容での掲載となったことに驚いています。

(斎藤委員)

「こども誰でも通園制度」を保護者に説明し、理解してもらうことはなかなか難しいと思います。例えば、親の都合で利用する際に、子どもが行きたくないと言えれば子どもの権利侵害になる可能性があります。あくまでも子どもの権利として「一時預かり」とは違うことをしっかりと明記し、保護者の方に周知していただきたいと思います。

「こども誰でも通園制度」は今年度から試験的事業が始まると思います。色々と問題点が生じると思うので、施設側としてというよりも、子どもの状況をしっかりと調べていただき、今後その事業を展開していただければと思います。

(小池会長)

計画策定の流れの中で、本来は、きちんと時期計画の理念が定まった上で、数字を設定していくべきです。現段階において把握できるものはきちんと把握し、それを踏まえて計画策定する手続きが必要になると思います。

今回作るのは「こども計画」ですので、この事業は保護者向け、この事業は子どもが最優先という話ではないはずです。そのために新潟市は「こども

条例」を作成し、「こども条例」に基づいて、「こども計画」を策定していくというのが今回の大きなミッションだと説明させていただいています。

「こども基本法」は6つ条文がありますが、根底には子どもを守るために保護者をきちんと支えましょうと記載してあります。そこをきちんと踏まえた上で、各事業を展開できるようご理解いただければと思います。

【報告事項】

(1) (仮称)新潟市こども計画の進捗について

報告資料 1-1 (仮称)新潟市こども計画の体系

報告資料 1-2 こども・若者や子育て支援事業の量の見込み案について

報告資料 2 こどもの権利救済機関について～取組状況の報告～

(2) こどもの権利救済機関について～取組状況の報告～

○事務局より、(仮称)新潟市こども計画の進捗について、こどもの権利救済機関について～取組状況の報告～、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(小池会長)

こどもの救済機関について、子どもは匿名でも相談できるのでしょうか。

(事務局)

匿名でも相談できます。相談のWEBフォームでも匿名で相談できると明記しています。

子ども自身が悩みを話す時に恥ずかしいという気持ちがあるので、名乗らずに相談に乗ることもあります。相談の内容から、何らかの解決に動かなければならないと判断した時は、学校名などの聞き取りをする可能性はあります。

(小池会長)

子どもからの相談は、相談員の方が聞いて完結するのか、もしくは全てにおいて救済委員に協力してもらおう形になるのでしょうか。

(事務局)

まずは相談員の方が相談を受け、その内容は全てデータベースシステムに記録されます。相談を受けた内容は全て、3人の救済委員が目を通すというルールになっておりますので、チェックした上で、救済委員が入り救済活動

を行った方がいい場合や、相談員が2、3回お話を聞いて対応するケースもあります。様々なパターンはありますが、全ての内容は救済委員が目を通していています。

(小池会長)

相談した子どもは、救済委員まで情報が伝わっていることは知っているのでしょうか。

(事務局)

相談を受けた内容は救済機関の外に出ることはなく秘密は守られ、学校や親には知られることはないと伝えています。

(椎谷委員)

確認ですが、実施済の「ニーズ調査」についてはホームページに公開しているのでしょうか。

(事務局)

「ニーズ調査」と「子ども・子育てアンケート」は実施済ですが、「こども計画」に載せる都合上、まだ公開できていません。準備が整い次第公開いたします。

(小池会長)

それでは、本日の議事を終了し、事務局の進行をお返しします。
皆様、本日はありがとうございました。

(司会)

小池会長、委員の皆様、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

最後にご連絡をいたします。本日の議事につきまして、追加のご意見、ご質問がございましたら、お配りしました意見、質問書を8月9日(金)までにメールなどでお知らせいただきたいと思います。いただきましたご意見、ご質問につきましては、一括して皆様に回答をさせていただきます。

次回の会議につきましては、10月2日(水)の午後で予定しています。正式な時間は決まり次第、追ってご案内いたします。以上を持ちまして本会議を終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。